

請 願 文 書 表 (1 7 - 4 - その 1)

- 1 受理番号 請願第 1 号 平成 2 9 年 1 1 月 1 日受理
- 2 件 名 骨髄ドナー支援制度創設に関する請願
- 3 請 願 者 住 所 君津市久保 3 - 4 - 7
氏 名 津 田 裕 實

4 趣 旨

我が国では、毎年新たに約 1 万人の方が白血病などの血液疾患を発症し、そのうち、骨髄バンクを介した移植を必要とする患者さんは毎年 2, 0 0 0 人以上です。ドナー候補者が実際に骨髄を提供するにあたっては、家族と職場の理解と協力が不可欠です。官公庁や一部大手企業などではドナー休暇制度が整備されていますが、中小企業に働く方や自営業者、派遣社員やパートの方、育児や介護をしている方は、休むことが経済的な負担に直結するなど簡単には時間を作れない事情があります。骨髄採取時には、通常 3 日から 4 日の入院及び前後数回の通院による休暇など提供者の負担は大きく、実際の提供には至らないケースが多く見られます。この傾向は、若年層において顕著で、提供しやすい環境の整備が望まれます。ドナーにとっては、経済的な支援と同時に、そのボランティア精神を行政が後押ししてくれることも大きな励ましとなっています。支援制度を創設していただき、移植が必要とされる患者さん全てが移植を受けられるようになることを希望します。

千葉県は平成 2 9 年 8 月 4 日、骨髄移植（末梢血幹細胞移植を含む）を促進するため、骨髄等を提供した本人やそのドナーに骨髄移植時の入院等のためドナー休暇を与えた事業所に対して、市町村が助成した場合に、その 1 / 2 を補助する支援制度を制定しました。

つきましては貴市として「骨髄ドナー支援制度」を早急に創設していただくことを要望いたします。

- 5 紹介議員 保 坂 好 一

- 6 付託委員会 教育福祉常任委員会